

令和元年5月23日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市

令和元年第2回紀の川市議会定例会の開催について

日頃は、紀の川市政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
下記のとおり、令和元年第2回紀の川市議会定例会を開催いたします。

記

- ① 令和元年第2回紀の川市議会定例会会期予定表
- ② 令和元年第2回紀の川市議会一般質問一覧
- ③ 令和元年第2回紀の川市議会提出予定案件一覧
- ④ 令和元年度紀の川市各会計補正予算資料(令和元年第2回定例会)

※ 全 7 枚 (このページを含む)

【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 秘書広報課 担当:森岡・岩橋

TEL:0736-77-3512 FAX:0736-77-4910



令和元年第2回紀の川市議会定例会会期予定表

招 集 令和1年6月4日

会 期 25 日間

月日	曜日	会議種別	議 事	備 考
6月4日	火	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 諸般の報告 議案上程（提案理由説明、議案審議）	
5日	水	休 会		
6日	木	休 会		
7日	金	休 会		
8日	土	休 日		
9日	日	本会議	一般質問	
10日	月	本会議	一般質問	
11日	火	休 会		
12日	水	休 会		
13日	木	休 会		
14日	金	本会議 委員会	議案審議、委員会付託 予算決算常任委員会	
15日	土	休 日		
16日	日	休 日		
17日	月	委員会	総務文教常任委員会 予算決算常任委員会（総務文教分科会）	
18日	火	委員会	厚生常任委員会 予算決算常任委員会（厚生分科会）	
19日	水	委員会	産業建設常任委員会 予算決算常任委員会（産業建設分科会）	
20日	木	休 会		
21日	金	休 会		
22日	土	休 日		
23日	日	休 日		
24日	月	休 会		
25日	火	委員会	予算決算常任委員会	
26日	水	休 会		
27日	木	休 会		
28日	金	本会議	委員長報告、討論、採決、閉会	

令和元年第2回定例会 一般質問

NO	質問通告員	発言事項	質問日
1	上野宗彦	①通学時の安全対策と、見守りGPSサービスの助成について (一問一答方式)	6月9日 (日曜日)
2	川原一泰	①京奈和関空道路の対策は (分割質問方式)	
3	榎本喜之	①各種行政計画の周知について ②振り込め詐欺など特殊詐欺の対策について (分割質問方式)	
4	杉原 勲	①公有財産の適正管理について (分割質問方式)	
5	中村まき	①加齢性難聴者の補聴器購入費助成について (一問一答方式)	
6	室谷伊則	①避難所の現状及び環境改善と備蓄品の拡充について (分割質問方式)	
7	門眞一郎	①県のIR(インテグレートッドリゾート)の誘致方針について (一問一答方式)	6月10日 (月曜日)
8	石井 仁	①高齢者版「のびのびパスポート」の創設を ②「重いランドセル問題」への対応について (一問一答方式)	
9	太田加寿也	①車より、歩行者の安全が優先される道路づくりを (一問一答方式)	
10	並松八重	①プログラミング教育の必修化について ②地区防災計画について (一問一答方式)	
11	大谷さつき	①障がい者や高齢者が投票しやすい環境づくりについて (一問一答方式) ②小中学生の政治参加と投票意識の向上について (分割質問方式)	

提出予定案件一覧

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

(紀の川市税条例等の一部を改正する条例)

地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）及び地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成31年政令第87号）等の公布及び施行に伴い、紀の川市税条例等の一部を改正する必要性が生じたが、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

【専決年月日：平成31年3月31日】

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

(紀の川市都市計画税条例の一部を改正する条例)

地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）及び地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成31年政令第87号）等の公布及び施行に伴い、紀の川市都市計画税条例の一部を改正する必要性が生じたが、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

【専決年月日：平成31年3月31日】

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて

(紀の川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成31年政令第87号）の公布及び施行に伴い、紀の川市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたが、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

【専決年月日：平成31年3月31日】

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて

(紀の川市介護保険条例の一部を改正する条例)

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（平成31年政令第118号）の公布及び施行等に伴い、紀の川市介護保険条例の一部を改正する必要性が生じたが、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

【専決年月日：平成31年3月31日】

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて

(平成30年度紀の川市一般会計補正予算(第7号))

平成30年度紀の川市一般会計補正予算(第7号)について、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

【専決年月日:平成31年3月29日】

議案第64号～70号 最上、神田、市場、元財産区管理委員の選任について(7案)

最上、神田、市場、元財産区管理委員の任期満了に伴い、最上、神田、市場、元財産区管理委員に下記の者を選任したいから、紀の川市財産区管理会条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 紀の川市桃山町市場
氏 名 杉原 重留〔再任〕

住 所 紀の川市桃山町元
氏 名 片山 具久〔再任〕

住 所 紀の川市桃山町元
氏 名 松山 能大〔再任〕

住 所 紀の川市桃山町神田
氏 名 橋村 守〔再任〕

住 所 紀の川市桃山町最上
氏 名 阪中 晋〔新任〕

住 所 紀の川市桃山町最上
氏 名 西 宏明〔再任〕

住 所 紀の川市桃山町最上
氏 名 佐藤 守司〔新任〕

議案第71号 紀の川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

人事院の公務員人事管理に関する報告に基づき、条例の一部を改正するため。

議案第72号 紀の川市心身障害児（者）医療費の支給に関する条例の一部改正について

支給対象者の拡充に伴い所要の改正を行うため。

議案第73号 紀の川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するため。

議案第74号 令和元年度紀の川市一般会計補正予算（第1号）について

（別添資料1）

議案第75号 令和元年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

（別添資料1）

令和元年度紀の川市各会計補正予算資料（令和元年第2回定例会）

(単位:千円)

議案番号	会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
議案第 74 号	一般会計(第1号)	30,470,000	68,289	30,538,289
議案第 75 号	農業集落排水事業特別会計(第1号)	62,600	5,843	68,443

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、4月の人事異動に伴う人件費の調整、学童保育施設の整備のほか、事業執行上緊急を要する事業を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算（第1号）

- ◇ 電算システム管理運営事業（補正額 2,391 千円）【担当:企画経営課】
社会保障・税番号制度の運用における自治体中間サーバー・プラットフォームの次期システム更改にかかる経費負担分を予算措置するもの。（国100%補助事業）
 - ◇ 行政情報化推進事業(新規)（補正額 2,477 千円）【担当:企画経営課】
職員がコア業務に専念することによる、住民サービスの向上や業務内容の質の向上、人件費の削減のため、職員の既存の定型・反復業務を自動化する技術の導入にかかる経費を予算措置するもの。
 - ◇ 心身障害児(者)医療費助成事業（補正額 1,411 千円）【担当:国保年金課】
和歌山県の重度心身障害児(者)医療費補助金交付要綱の改正に伴い、支給対象者が拡充されたことによる医療費及び事務経費の増額を予算措置するもの。（県1/2補助事業）
 - ◇ 障害福祉サービス等給付事業（補正額 648 千円）【担当:障害福祉課】
就学前の障害児の発達支援無償化に伴う障害者自立支援給付支払等システムの改修にかかる経費を予算措置するもの。（国1/2補助事業）
 - ◇ 放課後児童健全育成施設整備事業(新規)（補正額 35,146 千円）【担当:こども課】
田中小学校区の学童保育の待機児童を解消するため、学童保育施設（太陽の子）の新築にかかる土地購入等の経費を予算措置するもの。
 - ◇ 教育・保育施設入所管理事業（補正額 2,538 千円）【担当:こども課】
幼児教育無償化に伴う子ども・子育て支援システムの改修にかかる経費を予算措置するもの。（国100%補助事業）
 - ◇ 消防団運営事業(新規)（補正額 18,711 千円）【担当:危機管理消防課】
消防団の救助能力向上のための資機材として、デジタル簡易無線機の整備にかかる経費。また、コミュニティ助成事業の採択を受け、消防団活動において着用する救命胴衣の整備にかかる経費を予算措置するもの。（国1/3補助事業）
- 農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)（補正額 5,843 千円）
- ◇ 歳入においては、一般会計繰入金金の調整。歳出では、西山地区農業集落排水処理施設の経年劣化に伴う修繕にかかる経費を予算措置するもの。